

別府市学校給食施設のあり方検討委員会

第5回 議事録概要版

- 日 時 令和元年5月14日(火) 13:30~15:00
- 場 所 別府市水道局3F 大会議室
- 出席委員 福谷委員 蔵前委員 高松委員 大塚委員 後藤委員 米田委員
後藤栄委員 豊永委員 佐藤委員 稲尾委員 10名
- 事務局 月輪教育政策課長 花木スポーツ健康課長 加藤 古手川 豊田
宇野 佐藤 甲斐 重岡
- 傍聴者 3名 報道関係者2社、公民連携課（小川主任）
- 会次第 1 開会
2 議事
 - (1) 追加意見及び前回資料の修正について
 - (2) これまでの検討経過について
 - (3) 検討委員会意見書骨子（案）について
 - (4) その他

【委員長】議事を進行する。本検討委員会は原則公開としているが、委員長判断で非公開とさせていただく場合もある。なお、会議の傍聴にあたっては、録音・録画は禁止とさせていただく。それでは本日の議事に入る。第1号議題は「追加意見及び前回資料の修正について」である。事務局から説明をお願いします。

【事務局】それでは、本日の議事について説明する。第4回の委員会終了後に各委員の皆様にご意見、ご要望、質問等を確認した。その件について説明をする。「幼稚園の給食開始時間にそれぞれの確認が必要ではないか」ということで、幼稚園に確認した。入園直後は11時20分頃から準備を始め給食終了するのが13時頃、通常になると11時30～40分頃から準備を始めて13時頃に給食を終了すると回答をいただいた。次に「新センターの候補地はいくつあるか」という質問については本委員会での意見結果を踏まえ、今後未利用市有地等を中心に複数候補地を検討していきたい。次に「配缶時間が延びることが予想されるが、設備でセンター方式のデメリットをカバーできないのか」という質問については配送車、コンテナ、二重食缶等で十分カバーできるものと考えている。続きまして「給食の受け渡しは学校教職員の協力が得られるか」という質問だが、中学校では現在も学校教職員で対応できているので、小学校においても、学校現場と同様の対応をするように今後協議していきたいと考えている。以上。

【委員長】今の説明について委員の皆様からご意見やご質問はいかがか。

【委員】配送車について。小学校13校と中学校があつて規模が違う。10台でいけるかどうか。その辺の見通しはいかがか。

【委員】大分市が大体7500食で30台と聞いているが、別府市は10台で足りると想定した。

【事務局】大分市の場合は配送の範囲が広いので、1校につき1台とか、また野津原のほうにも配送しているので、そういう関係で食数に対して台数が多いのではないかと考える。別府市の場合は前回の会議の図面資料でお知らせしているとおり、コンパクトであり1台で何校か回れるのではないかとということで、今回10台という試算を出している。

【委員】調理員について国の基準配置とかで計算してみるとおそらく30人以上は必要ではないのかという試算がでたのだが。そうすると人件費が増えるというところでこの辺も考えていかなければならないと思っている。

【事務局】大分西部共同調理場でたずねたところ、大体24～25名でやっているという

ことで参考にしたが、今後運用し始めて足りるか足りないかということはその場で検討していきたい。

【委員】文部科学省の配置基準ではなく実際の運用を考えると大体8500食規模で25名程度ではないかと思う。民間委託されたときの人数は同じ数の人数で積算されていると思うので直営が30名に増えれば民間委託も30名、直営が20名ならば民間委託も20名ということになるということで、条件を統一にしているということで理解したほうがよいのではと思う。

【委員長】これは動かすことができない。いわゆる対象者数によって決まってくるということ。自校方式だろうとセンター方式だろうと関係ないということ。

【事務局】今別府市の基準として使っているのは、文科省の基準をもとにしている。文科省からは、各市の状況によって弾力的な運用をするよう両方の含みを持たせたような通達になっている。

【委員長】そうしないと現実的にはあわない。他に定量的評価について質問はないか。

【委員】今学校給食費が4500円と4800円と聞いているが、1食あたりがほしい200円位というかたちでよろしいか。

【事務局】給食費については小学校で1ヶ月4500円、中学校で4800円を保護者の方から負担していただいているが、その1ヶ月で1ヶ月分をするという訳ではなく1年間という目でみいただいている。1食が200円の時もあれば300円の時もあるということで年間を通してということで考えていただければと思う。

【事務局】今給食費の話が出たが、給食費でいただいているものは食材費で、この資料の中には入っていないとご理解ください。

【委員長】他にいかがか。なければ次の議題に入っていく。これまでの検討委員会の検討経過について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】それでは、2号議案の説明をさせていただきます。

資料に基づき、別府市学校給食施設のあり方についての検討経過及び実施方式の比較検討結果、これまでに出された意見要望の説明。

【委員長】これまでの、検討経過として確認をお願いしたい。ご意見あるいはご質問はいかがか。追加修正を含めて。これまでの議論の中で、みなさまからの質問や意見、要望を事務局でまとめた。いくつか論点があって、その論点についてのやりとりがここにまとまっているということ。最終的には別紙のところに箇条書きでそれを述べられているので、そこを見ると明らかにメリット・デメリットというものがそれぞれ項目に基づいて列挙されているという形になる。追加修正はあるか。問題点として指摘したことが載っていないとか、全部網羅されているか。

【委員】まとめていただいたのを読んでまさにこの通りである。今日を迎えるまでに保護者に個別に全部に聞くことはできなかったが、最終的に決まる方向になってきているので、再度話を聞かせていただいた。母親が求めるのは、温かいご飯が食べられなくなるのかなというのと、やはり味の問題、アレルギーに対する問題が大きなことであった。学校によっては、PTAの行事やバザーをするときに使わせていただいている。個人的な視点も含め保護者の方が何名か学校給食に勤められている方もいて意見があった。そういう方を中心に話を聞くとやはり子どもと顔と顔をつきあわせることができる、帰るときに「今日は給食おいしかったかい。どうかい。」こどものリアルな反応をきくことができた。そこがコミュニケーションという意味での食育というものがあった。この中にすべてきれいにまとめていただいている。建物の建てかえが急務になっていること、別府市の状況というのも十分理解した。市P連としても例えば大分の見学会コースを作ってみることは検討しようかと思っている。市の方も、協力していただきたい。できてしまえばある程度理解はいただけたと思う。味の部分はちょっと気になるところがある。その部分にふれていただけたらと思う。

【委員】設備が新しくなったらバランスのとれた主食主菜副菜汁物がそろうように、献立は改善される、そういった設備をつくるような計画をされていると思う。味の面。これまでの経験上、やはり食数が多くなればなるほど、効率化はされるが、やはり同じものを500個つくるのと、例え2献立としても4000個以上作るものとなると献立も制限されるということが気になっている。また、質問で、幼稚園の時間のことを調べていただいたが、やはり早く仕上げなければならないところが多いのではないかと。調理時間が短くなるし、前半でつくる食数が多くなるのではと考えている。その分、献立の制限がかかってくることを心配している。できたら手作りのものを提供したいということは何の栄養士も思っているが、どうしても加工品にたよらざるをえなくなる。そこが食育の方にどのように影響していくのか、温めだけのコンビニとどう違うのか、そういった面が少し気になる。正直なところ食数が多くなって、できあがりから食べる時間が長くなればなるほど味については落ちていくと考えるのが通常ではないだろうか。今作っておいしいと思うものを出したい、というのが栄養士みんなの思うところだ。中心部にあれば別府はわりとコン

パクトなので配送時間も短くなるが、どちらかの端っこによった場合、少し心配だ。ただ協議する段階ではないのかと。センターだから手を抜いているというわけでは本当でない。どうしても施設面の差というのはとても大きいというのは、これまで働いてきた経験の中で感じる部分だ。できるかぎり、その施設でできる限りのことは栄養士も取り組んでいくので。すぐには理解していただけないかもしれないが、努力をして、またそれを子どもたちに伝える手段を市教委の方が中心となって色々計画していくというふうに書いているのでそういった活用しながら給食はこんな風につくっているのだよ、安心だよ安全だよって。別に直営だから民間だからどちらが心がこもっているとかではないので、人の手がかかっているということ、栄養教諭等が伝えていく場をもうけていけたらと思っている。

【委員長】確かに、センター方式の場合の一つの弱点が、食育のことが従来よりもきちんと浸透しにくいのではないかという懸念がある。それは逆にこういう風な政策決定をするときには一番弱点となるデメリットをむしろ前よりも改善されたという形にもっていかない限りは、変更する意味がないので。この答申の中に、センター方式のデメリットをいかに解決していくか、いかに前よりもよくしていくかという答申になっていかないといけない。委員さんがおっしゃっていることは方式をかえたら、食育が減った。これは何のためにやっているかわからない。本来はそうじゃない、そこはむしろ方式をかえたけどむしろそれによって食育がより拡充されたという方にしていく。そこはぜひ、この中でも結論の中にはめ込んでいきたいと思っている。量を増やせば献立の種類が減ってしまう。小さい単位でやれば色々な献立が可能になるけど、量が多くなると調達する素材が限定され献立が制限される。

【委員】例えば、グラタンはホワイトソースからつくれる。でも、大量調理だと時間がないから市販のホワイトソースでつくる形。できあがりグラタンになるが、おいしければ子どもたちの文句はないと思うが。作る側としてはできたら作れるところは作りたい。こんな風に作ったよと伝えたい、こんなふうに調理員さんはがんばっているよと伝えたいとの思いが栄養士としてはある。手づくりにこだわっていたら、献立はそれで制限されるので、何かちょっと加工品をうまく使いながら少し手を加えるところは加えながらという形で、子どもたちに満足してもらえるようなものを、施設と時間とを見ながらしていきたいと思う。様子を見ながら調理員さんと相談しながらしていくという形になる。

【事務局】PTAを対象に試食会なども考えていきたいと思う。また、社会見学の一つとして給食センターに行ってもらって、あ、こういう風にぼくたち私たちの給食はつくられているところをみてもらい、その場でまた喫食していただくということも、一つ検討をする材料になると考えている。

【委員】適温が保たれていても味を保つ要因になるときもあれば、必ずしもそうではないときもある。揚げ物とかは水滴とかがついてくる可能性も高い。

【委員長】時間の問題が非常に味に直結する、好みによっても違って来るから。他にいかがか。追加・修正等あったら。

【委員】時間のことがでたので、委員から以前、幼稚園の食事が早いとあったと思う。配送の車の関係とかで、例えば幼稚園の時間に合わせてそこにおいておく方法があると思う。今は、幼稚園の教育プログラムをあえて、小学校が取りにいくのに幼稚園と時間をずらしているのか、センター方式になったときに、幼稚園を小学校と同じ時間にするとか。それが可能であれば幼稚園の時間に合わせてスタートするという制約がなくなるのではないか。

【委員】幼稚園は下校時間が早い。2時すぎ、2時半くらい。小学校の方は、1年生でも3時とか。中高学年が3時半4時とかになるので余裕がある。幼稚園は、準備に時間がかかる、降園の準備とかにも時間がかかるので、小学校にあわせるのは難しい。時間割を一斉に考えないと。修正とかではないのだが、みなさんにわかってほしい。こどもの立場から言うと給食をとっても楽しみにしている。色々な家庭があって、食で大変な家庭もあったりすると、買って帰って食べようという家庭もある。自校方式だと、においがして、休み時間に調理場に行って「今日はなに。」「今日はカレー」とか。またそれから勉強が始まって、給食に気をとられて勉強から気がそれるというのはちょっと困るのだが、そういう風景が小学校にはある。だから、すべてのこどもじゃないのだけでも、こどもたちは給食の思い、ほとんどのこどもは大好きだし、そんなこどもたちはなお給食っていうのを楽しみにしている風景があるということを知ってもらおうということで発言させてもらった。

【委員長】他にいかがか。ございませんでしたら、第3号議題の教育委員会に提出する検討委員会骨子（案）についてよろしいか。では事務局の方、お願いします。

【事務局】では、資料3です。資料に基づいて別府市学校給食あり方検討委員会意見書骨子（案）の説明。

【委員長】今のことについて、ご意見、修正等ないか。

【委員】骨子の4ポツ目のところだが、「給食センター方式」については、「適温での給食提供や食育等において課題があるものの、安全管理や衛生管理において優位である」と書かれているが、安全管理や衛生管理において優位であるというところをもう少し詳しく説明を。

【事務局】これについては、調理業務を完全に分業化できたり、アレルギー対応専用室により安全性を確保できたり、ドライシステムの導入や汚染作業区域や非汚染作業区域に区別することにより、食品のみが移動するようなことが可能となり、作業動線が明確となる。また、集中管理により、衛生管理の合理化が図られるといったことから優位であると位置づけている。

【委員長】具体的な優位条件を明記した方がわかりやすい。抽象的なことよりも、具体的なことでこの辺が優れている、確かにご指摘のとおりだ。他にいかがか。

【委員】私も4番目の給食センター方式というところで、いろんな議論の中で、いろんな事情があって、自校方式は最後のところを見ると現実的に困難である。自校方式と給食センターの折衷案の方は実現性が極めて低い。給食センター方式について課題はあるものという表現で、効率的で実現性が高い。言葉にするとこういうかたちになると思うのだが、先ほど、委員長が言われたように、センター方式が全部いいというわけではなく、課題も多いけれども、そこを改善しつつ給食センター方式に委員会としては結論をだした、といったところを書いてほしい。効率性の要素は多いが、課題もあるところを少し表現できないか。

【事務局】これも前回から、いろいろと議論いただいているところではあるが、もちろん、どの方式にしても課題があるのだが、解決できる課題、解決不可能な課題等があるので、給食センター方式の課題をクリアできるように2の意見・要望の中に入れこんでいる。これについても我々教育委員会としても非常に高いハードルの部分でもあるので、ここをクリアすべく努力していきたいと考えている。

【委員長】1が骨子、2の方が委員会としての意見要望というかたちになる。ここでセットになって意見書というかたちになっている。

【委員】今、委員の指摘があった部分について、2番目の本委員会の意見要望ということについて、「給食センター方式により本事業を実施する場合は、委員会で議論された課題を解決するため、次のとおり意見するものである。また、いずれの方式にもかかわらず、安全性管理の徹底、アレルギー対応や食育の充実は特に重要であり、市教委において不断の努力を強く要望する」と書いているので、最終意見書の調整に向けて、今、ご指摘があったとおり、もう少し意見書全体の構成を見直して、委員会としての真意が伝わるように事務局でやっていただきたいと思う。

【委員】 1. の方向性が強く、2の意見要望は具体的なことがでる。今かかわっている課題については極力改善の方向で取り組む。具体的な意見要望については個々に検討していくと思うが、出た課題については極力前向きに子どもたちのことを考えて解決していくのだという方向性があるといい。

【委員】意見書の捉え方なのだが、教育委員会はしっかり今後の方向性についても、意見についても、課題解決についても当然真摯に取り組んでいくと思うので、そういうことで我々委員は理解した方がいいと思う。

【委員長】いわゆる方向性というのは、今の状況で解決できない部分をなんとか突破するためには、この方式を変える方向でなければ難しいということ認識できて、その方向に検討してもらいたいということで提言するといったことになる。しかし、要望は具体的に個々の問題が木の幹のように、枝のようにいろんな要望が入っていて、方向については幹の方だけを示していて、幹には必ず枝があって、場合によっては花が咲く。そういうかたちで提言するというのが一つの方法であり、また、花や枝を無視するわけにはいかない。幹が成立しないわけだからという、もっていきかたも一つの方法ではないか。このような構成の仕方も一つの方法ではないかなと思う。

【委員】今の方向性の話の中で、第1回目の検討委員会の中でも公共施設のマネジメントの基本方針という話があった。2ページ目の(9)にもその方針というのは載っているが、そこをまた強く方向性にいれて、その中には施設の維持管理費の縮減、あるいはその施設の再編と圧縮等というような4つの条件が入るので、そのへんも書いていいのではないかなと思うが、どうだろうか。

【委員長】今日、委員の方からいただいたことについては、盛り込むようなかたちで意見書(案)についてまとめていきたいと思う。

【委員長】事態の深刻さとか、時間のもっている厳しい切羽詰った状況というものがあった、そして、今後の方向性という骨子に反映させる必然性というか、緊急性というものを、今後の方向性の中に書き込んでいただきたいと思う。緊急性や必然性というものを組み込んでいただいて、一つの文章の中にしてもらいたい。よろしいか。

【事務局】了解した。

【委員長】他にいかがか。別の視点からでも結構。骨子案について、付け加えること、強調すること。

【委員】給食センター方式について「適温での給食提供や食育等において課題がある」としている。課題というのは適温での給食提供とあるが、この中でも議論されているのだが、実際の定性的評価の中では、メリットで喫食まで適温で給食の提供ができるとあるので、ここにのせる項目としてはちょっと違うのかなと。どちらかというとなら食中毒が発生して拡大等の話の方が印象強かったが、温度に対しては大分市の西部の方ではクリアできているということだったので、こちらの定性的評価の中でもメリットの方にあげられているので、これは課題ととらえているのか、メリットと捉えているのかちょっと混乱するような感じがするのだが。

【委員長】この表現が、これまでの定性的評価のメリット・デメリットのところと一貫性がないということだ。そのへんは、いかがか。

【事務局】大分市の西部共同調理場についても、プラスマイナス5℃で喫食しているということもあるが、やはりここでいうところの適温での給食提供というのは、どうしても配送時間などを考慮したものを含めての言葉の意味合いというふうに考えていただければと思う。

【委員長】配送時間についての部分が、克服すべきセンター方式であるという文章を作って、さらにまた、食育ということについてはこういうかたちで課題がある。2つの違うカテゴリーの文章を一つにくくっているのだから、少し区分けしてそれぞれ書き込んでもいいかもしれない。質が違うので。

【事務局】はい、了解した。

【委員長】他にいかがか。

【委員】最終的に一元化することには賛成なのだが、ここで民間活力の導入とか、そういう文言をいれるのかどうかそのへんをお尋ねしたい。当然、公共施設マネジメントの中には、そういったかたちで、施設の維持管理費の縮減、民間活力の導入というのは避けられないものだと思う。そういった中で今後の方向性の中で文言をのせるのかどうかというのが、ここでははっきり書いてないのだが、将来的にそこをいれるのかどうか。なぜならこの文言を、見る人がみたらどうなるのかなと思うのではないか。

【委員】中・長期的に見た場合には、その部分では、このような事業そのものが、民間のより安くよいサービスを提供する事業の方に転換が必要になっていくことを展望すべきだ

という書き方もできる。

【委員】資料3の2ページの(6)の食育の推進で、センター方式になったときに、新しい食育のかたちというものを保護者と連携して作りたいというものがあって、例えば、子どもと一緒に料理教室をしたり、お父さんたちお母さんたちを対象に、センターの栄養士の先生から、食育にまつわることを講演していただくとか、その連携というところで私たちも保護者の代表としてきているので、検討していただけたらと思う。

【事務局】そのような方向で、保護者の方とも一緒に、食育にもかかわっていただきたいと思っている。

【委員長】もう少し具体的に指摘していただければ。民間活力の導入について、この検討委員会に課せられた課題を、深読みするというか、あるいは、もう少し広げてみるというかたちは必要かもしれない。これを意見書の中に入れ込むというかたちが、果たして、我々にその能力があるのかどうか。それについて十分議論していないにもかかわらず、文章として残していいのかという部分が私としてはある。この検討委員会の中で、意見書のとりまとめとしてちょっと難しいかもしれない。

【委員】難しい。委員長とか、委員の方がおっしゃっていることもまた別の問題があるし、課題もいろいろある。試算のところでは民間について書かれているのだが、詳しいことについては、まだ議論されていないので難しいところと思う。確かに、大分市はもう民間の力を借りているし、国全体ではそういう傾向にあるが、今までの体制が180度変わることになるので、ちょっと荷が重い感じがする。別の視点で議論する必要があるという感じがする。

【委員長】体系的には両論あって、テーマに基づいて厳密に、コンパクトに提言することもある。もう一方で、問題が複雑すぎて、様々な可能性があるから、文章を残しておく。この委員会はこのまで議論したが、この問題は広く捉えて検討してほしいという提言もある。民間活力を使った高いサービスを安く提供をうける仕組みというのは大事だということに触れておくということは前提にある。一方で、本来何のために議論したかという検討委員会そのものの役割を踏まえ教育委員会に提案したいと思う。

【委員】明確な答えは言えないが、委員長の二つの方向性というのを聞いて納得した。民間活力の導入についても検討することが、こちらの姿勢として強くでなくてよいと思う。

【委員】基本的に、国の指針等で、民間活力を積極的に検討するというのは各自治体の努

力義務として定められているが民間活力導入ありきではない。民間と必ず比較検討して有利な方向にすることが国の大きな方針であり、また別府市もそのようなガイドラインを作っている。ただ、本委員会の役割を考えると、委員から示された少し懸念というか不安を意見書に反映するような表現を事務局で考えていけばいいと思う。明確な結論付けについては本委員会では示さないものの、今後、行政において、教育委員会においてそこは検討してほしいという表現の仕方もあるので、事務局でしっかりと今の議論を踏まえて示していけばいい。

【委員長】全体の委員の方のご意見、あるいは、議論の積み重ねの中で、センター方式への一元化ということで方向性は出すべきなのかもしれない。しかしながら、温かいものは温かく食べる、そういう実感のわく給食という部分を堅持したい。むしろ、それはセンター方式の方が従前の自校方式よりも拡充できる、という方向で展開してもらいたいということは、非常に根強く思っている。Aが駄目だからB、Bが駄目だからCということではなくて、AでよかったものはB方式にしても、Aを超えるB方式があるのだというふうにもっていく。我々はそう思っているので事務局で、そういうかたちでとりまとめをしていく文章にしていきたい。つまりAが駄目だから単純にBと変わるのではなくて、やっぱり本来の給食というものを通じて、子どもたちが学ぶという原点をむしろ強化するというかたちで、そして新しいセンター方式をつくるのだというぐらいのかたちで持っていくのが一番我々にとっての真意ではないかと思っている。いずれにせよ今までいただいたご意見を、骨子案を一つの土台にして、この文章に委員が言われているいくつかの部分を追加していただいて、もう少し骨子案を補強していただきたい。その部分を事務局で行っていただきたい。最終的なかたちは委員長である私に一任をしていただくということでお願いしたいと思っているが、いかがか。

【委員】意見、要望の方を申し上げてよろしいか。2ページの(4)番の食物アレルギーについて除去食および代替食の提供を具体的に明示していいかということと、きめ細かなアレルギー対応について、事故を防ぐということも大事だが、対象児童生徒の状況に応じてという文言を少し加えていただけるといいと思う。そのためには、栄養教諭が面談とか保護者と一緒に寄り添っていかないといけない現状があるので、そこで全てが対応できるとはかぎらない。スーパーバイザーとしての役割があるということを書き添えていただければよいと思っている。あまり具体的に書いてしまうとマストになってしまうが。できる範囲でいいので。児童生徒の立場に立って、もう少し子どもの目線で書いていただけるとよいと思う。

【委員長】委員から事務局へ直接アドバイスをよろしく願います。

【委員】現場の方に過度の負担にならないように、少し条件を付け加えていただくのと、子どもさんの安全を最優先するとアレルギー対応をしないという方に走ってしまう。すごく難しい。対応を1から10までやるとたとえば長野県の松本市では、かなりの数の栄養士が配置されている。1000万とか支出があって、大変な状況になっている。体制を維持できないと言われている。小さい自治体はいいところとそうでないところがある。極端な例だが、現場の状況とセンターの状況、別府市の財政の状況、保護者の方々のご意見というのを総合して、持続して継続していくというのが、食物アレルギーには求められるので。どこまでできるかを考えながら、具体的な文言をいれていただきたい。

【委員】あと、ここに全然書いていないことなのだが、災害時対応。災害時の対応は単独校だと、多くの自治体でストックがある。給食の前後で発生した場合には、こどもたちにできるだけ対応できる給食を供給できるような体制をつくっている自治体もいくつかある。別府市もいくつかされていると思うのだが、センター1ヶ所だけだと、例えばセンターが停電になったときに、全ての学校に供給できるかどうか。危機管理体制をこれからどのように整備していくかという問題が新たに生じてくる。1校だけの問題ではない。食中毒と同じような状況に陥ると思うので、その体制をどうするか。備蓄体制、ストックをどういう風に考えるか。そのストックした食べものをローリングストック法のような感じで例えば災害の日などをターゲットにして供給を続けていくということなど少しは考えてもいかなという風に思っている。少しだけでいいのだが、災害時対応や備蓄とかのワードをどこかで入れていただけると、こどもたちが災害の時にできるだけリスクを少なくするということも視点に考えて欲しいと思っている。

【委員長】他に付け加えることを含めてご意見いかがか。

【委員】もう一つ、食育の推進だが、委員長がさっきおっしゃったように単独校のときよりもセンターの方がより質の高い食育の提供ができるように推進することが目標としてあるのならば、その目標を達成したかどうかという評価を継続していくということが大事と思う。具体的な成果が見えてこない、保護者の方々も不安である。一つの指標として大事な視点と思う。おいしい、適温適時給食というのが本当に対応できているのか、残食調査をしたらこれだけ減ったとか、喫食調査でこういう風なリクエストがあったとか、こどもたちも食育の成果がこういうところであがっているとか、成果を持続的に公開できるような制度がこれを機会にできるといいと思う。

【委員長】こういう評価はアンケートをとるのか。

【委員】いろんなやり方が多分あると思う。栄養教諭が、常にされていると思う。給食の

献立をつくったり、いろんな課題があったりするときに、こどもはあんまり食べないと、すこし改善するように野菜を食べるとか食べないとか、その課題があったときに解決するために給食にどのように反映させるかということが目標だと思う。

【委員長】確かに制度をつくってもアセスメント、評価をしないと制度そのものが形だけになる。他にいかがか。

【委員】(2)の給食機能についての、「児童生徒や保護者から高い満足が得られるよう安定的に質の高い給食」についてももう少し具体的な、例えば、献立のバランスが整ったとか安定的に質の高いという部分が実現可能な範囲で、おそらく2重食缶と書いているので適温とかそういった面が入ると思う。どういったことを求められているのか。献立を立てる立場からも詳しく説明していただきたいと思う。

【委員長】現場の人の持っている感覚の表現をつけ加えたほうが、抽象的表現が入るよりも説得性があるので事務局に具体的に提言してほしい。他にいかがか。いずれにせよ各委員の意見を十分取り入れた意見書の作成を事務局の方をお願いしたいと思っている。よろしいか。

【事務局】ありがとうございました。